

## 更生保護を支える人たち

### 保護司

法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、更生保護活動に携わる民間のボランティアです。犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるとともに犯罪予防活動に取り組んで地域の安全・安心に貢献しています。

### 更生保護女性会

女性の立場から犯罪・非行の予防活動、子育て支援など様々な活動を行っています。

### BBS会

\* BBSとは…  
Big Brothers and Sisters Movement

兄や姉のような身近な存在として少年たちと触れ合い、悩みの相談に乗るなど様々な更生保護の活動に取り組んでいます。

### 協力雇用主(事業主)

犯罪や非行をした人たちを雇用するなどして立ち直りを支援している民間の事業者です。

## 出雲更生保護サポートセンター

### 所在地

〒693-0001 出雲市今市町543番地  
出雲市社会福祉センター3F

### 開所時間

月～金、午前9時～午後4時  
※但し、祝日と12/29～1/3は除く。



### 電話番号等

電話 0853-22-7190  
FAX 0853-22-7191  
e-mail izumo-hogoshikai@izumo-net.ne.jp  
<http://izuho.skr.jp>

### 交通アクセス

電車：JR出雲市駅・電鉄出雲市駅から徒歩約10分  
お車：国道184号線・出雲商工会館前交差点から  
約500m



# 出雲更生保護 サポートセンター

～地域における更生保護活動の拠点～



出雲地区保護司会

## 更生保護サポートセンターとは

更生保護サポートセンターは、地域における更生保護活動の拠点です。

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域社会で支援することや、犯罪を未然に防止する犯罪予防活動など関係機関・団体と連携して、更生保護活動の充実強化を図ることを目的として設置されており、企画調整保護司が常駐しています。

法務省は、平成20年度から全国で同センターの整備を進めています。出雲地区保護司会では、平成24年4月2日、法務省の指定を受けて「出雲更生保護サポートセンター」を開設しました。



▲サポートセンター事務室

## サポートセンターの役割



### 保護司の行う処遇活動への支援

- 保護観察対象者やその家族との面接、相談場所の提供
- 保護司同士の処遇会議、情報交換の実施
- 新任保護司へのサポート
- 協力雇用主(事業主)や社会貢献活動場所の開拓等

### 地域支援ネットワークの構築 ～地域の様々な機関・団体との処遇協議等の連携～

- 出雲市子ども・若者支援協議会
- 出雲市生活困窮者自立支援ネットワーク会議
- 出雲地区更生保護関係者協議会
- その他関係機関・団体との連携

### 保護司会・BBS会・協力事業主会の運営及び事務局の設置

### 地域に根ざした犯罪・非行防止活動の推進

- 街頭啓発活動の企画、実施
- 「社会を明るくする運動」啓発標語・作文の募集
- 非行防止教室やミニ集会の開催等

### 地域への更生保護活動の情報発信

- 出雲地区保護司会だよりの編集、発行(6月・12月)
- ホームページによる情報の発信
- 啓発用資料の提供、貸出
- 保護司適任者の確保



▲サポートセンター会議室